

2025 年 7 月 17 日

各位

ダイドードリンクが「えるぼし認定」の 3 つ星を取得 ～女性活躍推進の取り組みが評価されました～

ダイドードリンク株式会社（本社：大阪市北区、代表取締役社長 中島 孝徳、以下「当社」）は、女性活躍推進に関する取り組みが評価され、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」の 3 つ星を取得しましたので、お知らせいたします。



「えるぼし認定」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（「女性活躍推進法」）に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。「えるぼし認定」は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 つの項目で評価されます。この度、当社は全 5 項目において基準を満たしていると認められ、3 つ星の認定を取得しました。

＜当社で推進している主な女性活躍推進の取り組み＞

・女性の積極採用 女性従業員比率：23.4%（2025 年 1 月 20 日現在）

老若男女が利用する自販機ビジネスを主軸とする当社では、それぞれの生活者としての視点がビジネスにも活きると考え、営業職を含め様々な職種で女性を積極的に採用しております。

・女性管理職の登用 女性管理職比率：9.1%（2025 年 1 月 20 日現在）

同業種（食料品、飲料・たばこ・飼料製造業）の平均値 6.0%を上回り、女性が意思決定の場に積極的に参画しています。

今後も従業員がそれぞれのライフステージで、仕事にも私生活にもベストを尽くせるよう、多様な働き方を実現するための制度を拡充するなど、ワークライフシナジーの実現とダイバーシティの推進に取り組んでまいります。

(参考)

- ◆厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

- ◆厚生労働省「えるぼし認定、プラチナえるぼし認定」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000594317.pdf>

DyDo グループは、「こころとからだに、おいしいものを。」をブランドメッセージに、高い品質にいつもサプライズを添えて、「オンリーDyDo」のおいしさと健康をお客様にお届けします。

*** 本報道資料に関するお問い合わせ先 ***

ダイドードリンコ株式会社 コーポレートコミュニケーション部

〒530-0005 大阪市北区中之島 2-2-7 中之島セントラルタワー18F

TEL : 06-6222-2621 FAX : 06-6222-2623 E-mail : dydo-press@dydo.co.jp